

一般質問

和田
議員

○権限移譲と行政サービスの体制整備について

質 建築主事が2名以上必要とされる限定特定行政庁において、1名体制が長期に及んでいます。市としては、県の権限移譲に関するしかるべき部署と速やかに協議を整え、限定特定行政庁を廃止すべきと考えますが、市長の考えをお尋ねします。

市長 限定特定行政庁の設置については国土交通省より、建築主事に事故がある場合にその所掌事務を代行し得る予備の建築主事を置くものとするという通達があったことから、2名の体制が必要であり、建築主事1名という本市の体制は通達を遵守できていないこと。そして、何よりも建築基準法第97条の2第1項において、市町村において「建築主事を置くことができる。」とされており、限定特定行政庁の設置は必置義務ではないことも規定されていることから、返上をお願いしているところ。私としては、限定特定行政庁の廃止もやむを得ないという思いもある。まずは本業務の県の主管課である建築課と事務調整を行うことと併せ、権限移譲の主管課である新行政推進室とも協議を進め、必

要であれば私も県へ出向いて、限定特定行政庁の廃止について協議を行っていきたいと考えています。

○松浦市公共施設等総合管理計画と個別計画について

質 用途廃止を検討している児童遊園と街区公園については、宅地化を前提として有償譲渡すべき資産と考えますが、市長の考えをお尋ねします。併せて、他の公共施設等全般についても、資産運用の観点からどのように考えをお尋ねします。

副市長 用途廃止を検討している児童遊園と街区公園については、関係法令との整合性や地元関係者との意見交換などを踏まえて、地区が、自治会がコミュニティの場として活用する場合は無償譲渡、そうでない場合は宅地化を前提に有償譲渡が可能か検討していきたいと考えています。また、用途廃止した公共施設等については、そのまま保有し続けても、維持管理や草刈りなどの人件費がかさむばかりで何も生み出さないことから、資産運用の視点は大変重要だと考えています。用途廃止した施設や未利用の土地については、その状況なども考慮しながら、新たな行政目的での活用や地域での利活用について検討し、それでも活用の見込みがない場合は、歳入確保に向け、民間等への有償貸付けや売却を積極的に進めていきます。

一般質問

川下
議員

○個別避難計画と自治会との連携及び避難所設備等について

質 近年台風や土砂災害などで実際に住民が避難するケースが増えており、自治会によっては独自の防災対策により独居の高齢者を訪問し避難の意思確認をして回るところも存在する。その際、訪問先が不在の場合もあり担当者が安否確認のため数度に訪問することもある。そこで事前に個別避難計画などの情報が自治会と共有できておればよりスムーズな避難確認ができると思う。市には速やかな情報共有を望む。

福祉事務所長 避難行動要支援者名簿については、地域防災計画に基づき民生委員や区長ほか関係機関に対し名簿を配布し、平時から見守りをお願いしています。また、個別避難計画については、支援が必要な要配慮者の情報について、要配慮者と関係する民生委員、介護支援専門員などの支援者と連携しながら計画を作成し、共有を図っています。災害時の避難については、平時から災害に備えた連携が必要と考えています。それぞれの自治会や自主防災組織など関係団体の協力が不可欠ですので、

個別避難計画を策定する中で、必要な内容などは今後情報共有が図れるよう努めていきたいと思っています。

質 市が管理すべき避難所の中で鷹島町黒島地区など避難所にテレビが設置されていない避難所がある。テレビは迅速な情報収集の方法として有効であり、避難所の雰囲気や和らげるためにも必要なものである。市管理の避難所については速やかなテレビの設置を求める。

防災課長 短期的な避難ではテレビの設置は考えていませんが、災害の状況により長期の避難を余儀なくされる場合には、テレビは情報入手の有効な手段であると認識していますので、設置を検討していきたいと考えています。

○蛭子崎団地前国道の変則的な交差点など危険な箇所について

質 蛭子崎団地前の変則的な交差点は事故が多発し普段からヒヤリハットの多い場所である。集客力の高い道の駅もあり出入りが多い。市民の安全確保のためにも早急な改善計画が必要と考えるが、市長のお考えは何か。

市長 現在、県において安全対策を検討いただいていますので、県にしっかりと伝えし、速やかに実施いただくようお願いをしていきたいと考えています。